

学校法人佑愛学園
愛知医療学院短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

愛知医療学院短期大学の概要

設置者	学校法人 佑愛学園
理事長	丹羽 治一
学 長	舟橋 啓臣
A L O	小川 由美子
開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日
所在地	愛知県清須市一場 519

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
リハビリテーション学科	理学療法学	40
リハビリテーション学科	作業療法学	40
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	リハビリテーション科学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛知医療学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 57 年に現在の城南キャンパスに設立された専門学校愛知医療学院を母体とし、平成 20 年に 3 年制のリハビリテーション学科（入学定員 80 人（理学療法学専攻 40 人、作業療法学専攻 40 人））の短期大学として開学し今日に至っている。現在は 2 期の卒業生にとどまるが、学校法人設立から今日まで約 30 年にわたり理学療法士 902 人、作業療法士 418 人を全国の医療機関や福祉施設等に送り出してきた実績を持つ。

建学の精神である「佛心尽障」とは、「知恵と慈悲の心を持って障害を有する人々の心身を広く支える」という意味を持ち、この建学の精神にのっとり三つの方針（入学者受け入れ、教育課程編成・実施、学位授与の各方針）が立てられている。当該学科は、理学療法・作業療法に必要な専門的知識と技能の修得とともに、「豊かな人間性を持った専門家を育てること」を目的としているが、特に「常識人としての素養を兼ね備えた医療人として行動できる人材育成」を重視し、そのために必要な六つの学習成果を学内外に示している。その一つである国家試験の実績は、二つの資格共に全国平均を大きく上回る合格率を堅持している。

「自己点検・評価委員会」にはほぼ全員の教職員と外部委員が参画し、またそれと連動しながら学習成果とその査定方法の検討を行う組織として「学習成果委員会」を発足させ、特に数値化が難しい学習成果の検証や FD 活動と連携した改善を目指している。

医療専門職の養成にふさわしい教育課程を編成し、特に作業療法学専攻の教育課程は、世界作業療法士連盟（World Federation of Occupational Therapists : WFOT）が定める作業療法士教育の要件を満たしている。学習成果に対応したカリキュラム・マップを作成し、シラバスに教育内容や成績評価方法等を具体的に明記している。

専任教員全員が「学習アドバイザー」として全学年の学生を分担して担当し、個々の学習成果達成状況を詳細に把握し、学習計画・方法についてアドバイスしており、学生支援の柱となっている。毎年、学生満足度調査を実施し、施設利用時間を改善す

るなど学生の意見や要望を知り、学生生活の改善に役立てようとしている。

教員組織は、理学療法士及び作業療法士の養成にふさわしい資格を有する教員を、短期大学設置基準に定める人数を大きく上回り配置している。FD活動とSD活動が一体的に行われ、学生に関する情報を共有するなど、教職員間、各事務部署間の連携も良好である。また、校地・校舎の規模は城北・城南の両キャンパス合わせて短期大学設置基準を満たし、医療専門教育にふさわしい実習施設・機器等が整備されている。

完成年度の平成22年度までの財務状況は、学校法人全体の消費支出が帰属収入を超過していたが、全体の収容定員充足率が年々回復するとともに、平成23年度は消費収入が消費支出を超過する状態へ転換している。

理事長は学校法人設立時からの理事であり、学校法人と短期大学の管理運営体制を整備し、適切にリーダーシップを発揮している。学長も、短期大学運営の現状と課題を的確に把握し、リーダーシップを発揮している。理事会は、短期大学の将来像に関する「中期財務計画」を立案し、安定した学校法人運営と理事会機能を目指して改革を検討している。教授会は適切に運営され、「教職員連絡会議」と併せ短期大学運営や学生指導の課題等を全教職員が共通理解している。監事は学校法人業務及び財産の状況について適宜かつ必要な意見を述べており、評議員会は諮問機関として、予算・決算や事業報告、事業計画等について審議・意見表明が適切に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 前身の専門学校時代も理学療法士及び作業療法士の国家試験合格は高率を維持していたが、短期大学開設以降も全国平均を大きく上回る合格率を堅持しており、学習成果の一つである「国家試験合格を目指し、専門的知識とスキルを身につける」という質の高い医療専門教育を十分に達成している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 重要な専門基礎科目である「解剖学」を各学年に配置し、臨床現場に必要なコミュニケーション能力獲得のために「心の理解」、「現代語コミュニケーション」等

を開設するなどバランスのとれたカリキュラムとなっている。また、作業療法学専攻の教育課程は、国内より厳しい認定基準を持つ世界作業療法士連盟（WFOT）から認定を受け、質の高い専門教育を提供している。

[テーマ B 学生支援]

- 学生が学習成果を獲得するよう「学習アドバイザー」制度を導入しており、専任教員全員が全学年の学生を分担して担当し、その学習成果達成状況を詳細に把握し、学習計画や学習方法を懇切丁寧にアドバイスしている。学習の遅れがちな学生への指導やメンタルケアが必要な場合の臨床心理士との連携を行うなど、学生支援体制の中核として十分に機能している。
- 推薦入学試験合格者を対象に、入学後の授業や学生生活を支援する「入学前スクール」を実施している。専門教育に必要な基礎学力の補充や学習習慣を定着させる目的で、国語・数学・英語・小論文の自宅学習課題を提示したり、専門教育への志向を高めるべく筋肉や骨格等の解剖学の予備知識を得るよう教材を貸し出すなどの工夫を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 医師 3 人、理学療法士 9 人、作業療法士 9 人、その他 1 人の計 22 人からなる教員組織は、専任教員数としては短期大学設置基準を大きく上回る専任教員数であり、手厚い指導体制は、理学療法及び作業療法のきめ細かな専門教育の実施と、学生支援のための「学習アドバイザー」制度の充実につながっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- やや改善の傾向にはあるが、短期大学開設当初より退学者数や留年者数が高い割合を示しているので、平成 24 年度に新設された「学習成果委員会」や教務委員会において、更なる具体的な支援の工夫等の検討を行い、退学者や留年者を抑制することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業後評価の取り組みは、卒業後教育である「新卒者研修コース」の際に卒業生と意見交換をしたり、臨床実習先から口頭で情報収集等を行っているが、アンケート

ト調査等の客観的かつ組織的な評価は行ってこなかったもので、今後は卒業生の就職先からのアンケート調査等を行うことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- リハビリテーション学科理学療法学専攻の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

[テーマ D 財的資源]

- リハビリテーション学科作業療法学専攻の入学者数と在籍者数は短期大学開設以降未充足の状態が続いている。入試・広報上の工夫を図り、入学定員の確保が望まれる。
- 過去 2 か年、学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスにおいて支出超過となっているので、財務の健全化に向けて財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「佛心尽障」とは、「知恵と慈悲の心を持って障害を有する人々の心身を広く支える」という意味を持ち、この建学の精神にのっとり、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の三つの方針が立てられている。建学の精神や教育目標は、『学修の手引き』や後援会会報誌等に掲載し学内外に表明しているほか、教授会や「教職員連絡会議」において教職員全員で読み上げたり、学長が担当する授業科目において、毎回、建学の精神に基づく医療人のあり方をわかりやすく学生に説明している。

建学の精神に基づく当該学科の教育目標は、学則第3条の「設置目的」に明確に定められている。すなわち、理学療法・作業療法に必要な専門的知識と技能の修得とともに、「豊かな人間性を持った専門家を育てること」を目的としているが、特に「常識人としての素養を兼ね備えた医療人として行動できる人材育成」を重視し、そのために必要な六つの学習成果を学内外に示している。短期大学設置基準のほか理学療法士及び作業療法士資格の取得に関する法令等を順守し、シラバスは学習到達目標、評価方法を明確に示している。学習成果の一つである国家試験の実績は、二つの資格共に全国平均を大きく上回る合格率を堅持している一方、退学者数や留年者数の割合が比較的高く、今後とも学習成果を確実に獲得するための支援の工夫やカリキュラムの改善などが望まれる。

「自己点検・評価委員会」にはほぼ全員の教職員と外部委員が参画し、またそれと連動しながら学習成果とその査定方法の検討を行う組織として「学習成果委員会」を発足させ、特に数値化が難しい学習成果の検証やFD活動と連携した改善を目指している。これまで行ってこなかった外部評価や相互評価は、今後体制を整え順次実施していく予定である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神と教育目標を基本とした教育課程編成・実施の方針にのっとり教育課程を編成している。特に作業療法学専攻の教育課程は、国際的基準である世界作業療法士連盟（WFOT）が定める作業療法士教育の要件を満たしており、教育の質の向上

に努力している。学習成果を獲得するようカリキュラム・マップを作成し、シラバスでは教育内容や成績評価方法を具体的に明記している。現在第2期生までを社会に送り出し、様々な機会をとらえて卒業生や就職先との意見交換を行い、卒業後の評価を把握しているが、今後アンケート調査など組織的かつ客観的な評価方法で卒業後評価を行い、教育課程に反映していくことが課題となる。

推薦入学試験合格者を対象に「入学前スクール」を実施し、専門教育に必要な基礎的学力の確保と医療専門職への志向を高める課題を与えている。入学後は、専任教員全員が「学習アドバイザー」として全学年の学生を分担して担当し、担当学生の学習成果達成状況を詳細に把握し、学習計画や学習方法をアドバイスするなど個別指導を行うとともに、カウンセリングが必要な学生には専任の臨床心理士にメンタルケアを受けるよう支援している。

キャンパス・アメニティは、学生が自由に使用できる学生ホールや自治会室、クラブ活動の部室などを設けている。学生の経済的支援として、学外の奨学金制度の利用や学納金の支払い方法の相談等を実施している。専門教育の過密なスケジュールの中、クラブ・サークル活動を積極的に行い、また、地域の清掃や高齢者・小児の集会での支援にボランティアとして学生と教職員が共に参加している。毎年、学生満足度調査を実施し、施設利用時間を改善するなど学生の意見や要望を把握し学生生活の改善に役立てようとしている。

就職指導室とキャリア支援委員会は、障害者スポーツ指導員など就職に役立つ資格取得の支援や、面接の練習、履歴書の書き方などの就職試験対策、学生個々の就職相談などの支援を、学習アドバイザー教員と協力してきめ細かに行っている。一方、当該短期大学が求める入学志願者をより多く求められるよう、理学療法士や作業療法士の魅力をアピールする新たな広報戦略を立て、教育の質の向上を目指している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、学外での臨床実習が多いことやきめ細かな指導体制の確保に配慮しつつ、理学療法士及び作業療法士の養成にふさわしい資格を有する教員を配置しており、その数は短期大学設置基準を大きく上回っている。研究室や研究日等の研究環境が確保され、研究紀要への成果発表、文部科学省科学研究費補助金申請などの研究機会も奨励されている。事務室（及び職員）は、城北・城南の2つのキャンパスに配置され、FD活動とSD活動が一体的に行われ、学生に関する情報は学習成果を含めて共有されており、教職員間、各事務部署間の連携も良好である。また、平成24年度からは学長による教職員との個別面談も実施され、教職員の要望や意見等も適宜聴取され、適切な人事管理が行われている。

校地・校舎の規模は両キャンパス合わせて短期大学設置基準を満たし、専門学校時代からの設備・備品には経年劣化が懸念されるが当面の授業実施には支障はなく、医療専門教育にふさわしい実習施設・機器等が整備されている。プロジェクター、視聴覚機器、モニター等を設置し、可搬式の機器を含め全ての教室に技術的資源が確保されている。

短期大学の完成年度である平成 22 年度までの財務状況は、完成年度途中の学生数であったため消費収入が少なかったことに加え、作業療法学専攻の入学者数が当初から定員を下回り、また両専攻を合わせた収容定員充足率にも課題があり、学校法人全体の消費支出が帰属収入を超過していた。しかし、作業療法学専攻の収容定員未充足の状態は続いているものの、短期大学全体の収容定員充足率が平成 24 年度には上昇し、平成 23 年度は消費収入が消費支出を超過する状態へと転換した。作業療法学専攻の入学定員充足率の回復や、両専攻の留年者・退学者の抑制を毎年の事業計画の主要テーマとして取り組み、理事長、学長のリーダーシップの下、改善方策の検討と努力に期待したい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人設立時からの理事であり、学校法人と短期大学の管理運営体制を整備し、適切にリーダーシップを発揮している。学長も、担当授業科目で具体的に医療人のあり方についての講話をしたり、学生や教職員と率直な個別面談の機会を設けるなど、建学の精神や教育目標を共有し、かつ短期大学運営の現状と課題を的確に把握し、リーダーシップを発揮している。

理事会では、短期大学の将来像に関する「中期財務計画」を立案しており、その中で臨床実習施設の新設や学生の福利厚生施設等の改善を目指し、将来に向けた四年制大学への改組等を検討しているほか、安定した学校法人運営と理事会機能を強化するため、弁護士や地域住民の理事への選任を検討している。教授会は適切に運営され、「教職員連絡会議」と併せ、短期大学運営や学生指導の課題等を全教職員が共通理解している。各種委員会は効率的に運用されており、今後は学習成果の獲得に向けた「学習成果委員会」や FD 委員会、SD 委員会、教務委員会等の連携が期待される。

監事は、学校法人の寄附行為に基づき選任され、学校法人業務及び財産の状況について適宜必要な意見を述べ、期中・期末の公認会計士による会計監査にも立ち会い適切に監査業務を行っている。評議員の選任、評議員会の開催・諮問事項等は学校法人の寄附行為に適正に定められ、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。評議員会は毎回ほぼ全評議員が出席しており、理事会から諮問される予算、決算や事業報告、事業計画等について審議・意見表明が適切に行われている。

毎年度の事業計画と予算は、前年度の 12 月に各専攻・事務部署から提出される要望を査定した上で原案が作成され、年度開始前の 3 月に評議員会へ諮問され、理事会で決定されている。予算の執行に当たり、その必要性を再度点検した上で理事長の決裁を得るという手順がとられており、執行後は経理規程等に基づく出納処理、期中・期末の会計監査等を経るなど適切に財務管理が行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、理学療法士や作業療法士に必要な専門的スキル・知識の修得に加えて、「人間力アップ」をスローガンに掲げ、学習成果の一つに「幅広く深い教養および総合的判断力を培い、豊かな人間性を身につける」と定めている。この学習成果に対して、教育課程（教養基礎科目、専門基礎・専門科目の一部）と教育課程外の諸活動を組み合わせ、独自の教養教育を目指している。

「教養基礎科目」では、「心の理解」、「現代語コミュニケーション」、「生命の科学」、「教養演習」等の必修 6 科目を軸に、理学療法士や作業療法士に求められる基礎的教養を培っている。特に「教養演習」は、広い視野を持った職業人を育成する目的で多様な内容で構成されており、日本語力の向上や異業種のゲストスピーカーによる講演、接遇技術の講習等を行っている。平成 25 年度に予定されるカリキュラム改訂では選択科目を拡充し、更に幅広い視野と現代的教養を保証するよう準備している。

専門科目では、教養教育の一環として、ボランティアを活用した演習・実習を展開している。具体的には「地域理学療法学実習」、「地域作業療法学実習」、「障害者スポーツ演習」、「発達障害作業治療学実習」等においてボランティア実習を実施しており、また、隣接する市立保育所との連携事業において対人スキルを向上する機会を設けたり、障害者スポーツ団体主催のイベントや競技会等に学生と教員が積極的に活動し、学生のコミュニケーション能力やリスク管理の習得の機会としている。

教育課程外の活動として、学内清掃のほか年間を通して月 1 回、当該短期大学と最寄り駅間の通学路やキャンパス周辺のゴミ拾い清掃を実施している。また、日常の学生生活の中で挨拶、礼儀作法、報告、連絡、相談といった対人関係を良好にする生活習慣の修得を目指して教職員一体となり学生に声をかけ、社会常識の定着を目指しての指導を心がけている。教養教育は形ある科目だけではなく日常の生活習慣からも実践すべきであり、医療人として活躍する臨床現場でも必ず生かされる、という教養教育の基本姿勢を示している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 過密な専門教育カリキュラムの中、「地域理学療法学実習」、「地域作業療法学実習」、「障害者スポーツ演習」、「発達障害作業治療学実習」等において、地域社会の様々な交流活動やボランティアに学生、教員が一体となって参加することで、社会的スキルや対人関係能力を実践的に育成する取り組みを行っている。
- 既存の教養科目を通じた現代的知識の修得だけでなく、日常の学生生活の中で、理学療法士や作業療法士に求められる社会常識を習慣化すべく、清掃や挨拶、礼儀作法等を教職員一体となって継続的に指導している。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、理学療法士と作業療法士を養成する短期大学であり、人格形成のための教養教育とともに、卒業後を見据えた職業教育を提供しており、教育課程全てが職業教育であるともいえる。教育課程は、理学療法士・作業療法士の国家試験受験資格を得るための単位修得が主であるため臨床実習が必修科目であり、この実習でつまずき目的が達成できなければ、留年もしくは退学せざるを得ない状況となる。このような現実を踏まえ、入学時の目的や目標を明確にし、入学当初の熱い目的意識を持続し、意志を貫き通せる学生を選抜できるように、高等学校内で開催されるガイダンスに積極的に参加して理学療法士・作業療法士の職業について説明したり、リハビリテーションを実際に体験するという高等学校の企画(キャンパス巡り)に協力し、毎年度高校生を受け入れたりしている。このような機会を活用し、リハビリテーションに関わる仕事や医療人として必要な素養などについて詳しく説明し、短期大学としての職業教育及び理学療法士・作業療法士の仕事内容の紹介、啓発に努めている。

教育課程では、1年次から各学年に臨床実習を課し、特に1年次の「臨床実習Ⅰ(見学実習)」では、専門的な学習を効果的に行うための早期の実習(見学)を行っているが、この段階でうまく適合できない学生が出てきている。そのため、教養基礎科目の「教養演習」の中で接遇研修や医療職以外の社会人による講話などを行っている。

卒業後のリカレント教育の場として、当該短期大学教員が中心となり同窓会と協力し、卒業生を対象とした「新卒者研修コース」を実施している。このコースは、毎年度4月～9月の半年間のうちに8回開催し、当該短期大学教員や卒業生、臨床現場の医師などが、臨床現場に役立つ知識や考え方、技術を中心とした内容を提供している。他校の卒業生から参加を希望する声もあり一層の充実が期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 清須市との連携事業である「高齢者介護予防事業」へ参加し、体力テスト、運動方法、サポート方法、指導方法を修得する機会としている。これらの事業では、学生自ら実習内容を計画・立案・実践することを通して、理学療法士及び作業療法士

としての治療計画立案に役立つ機会となっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、理学療法士・作業療法士の医療従事者を養成する専門大学として、その特色を生かした地域貢献（地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正規授業の開放等）に積極的に取り組んでいる。

具体的には、年2回、5月と11月に様々なテーマで、地元の清須市において市民公開講座を実施している。平成23年度には、「認知症に負けない生活」、「こわーい脳卒中…あなたならどうする？」の2回、具体的に市民が興味を持ち関心のあるテーマに関する講義が実施されている。また、清須市が開催している「寿大学」（高齢者生涯学習事業）に教員を講師として派遣し、「転ばぬ先の体力」を題材に健康についての講義を実施している。その他、障がい者や高齢者を対象とした「清須市ボッチャ教室」に講師の派遣等を行っている。

地域社会との交流活動では、清須市との連携事業として、高齢者介護予防事業である「らく楽運動教室」の年間を通じての実施や、清須市の高齢福祉事業としての健康増進、介護予防に積極的に貢献している。また、教職員を介護保険認定審査会委員、障害者自立支援審査会委員、児童館運営委員などとして清須市に派遣し、専門家の立場から行政の各委員会に参加し、官学連携を行っている。教職員及び学生のボランティア活動は、名古屋市障害者スポーツセンターや関係障害者スポーツ団体主催のイベント、競技会におけるボランティア・スタッフとして、教員、学生が参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 医療専門職養成の短期大学の特色を生かし、市民公開講座として「認知症に負けない生活」、「こわーい脳卒中…あなたならどうする？」等、具体的に市民が興味を持ち関心のある内容について講座が行われている。また、介護保険認定審査会委員、障害者自立支援審査会委員、児童館運営委員など公的職務に、医療系短期大学ならではの専門性を持った教員を派遣して地域に貢献している。